



かわまた 議会だより

Main Contents 商工会と議会の懇談会 (P2-3) / 一般質問(P12-16) / まちれぽ (P19) etc...



田代シェフと
おもてなし料理教室

詳細は18ページを
ご覧ください。

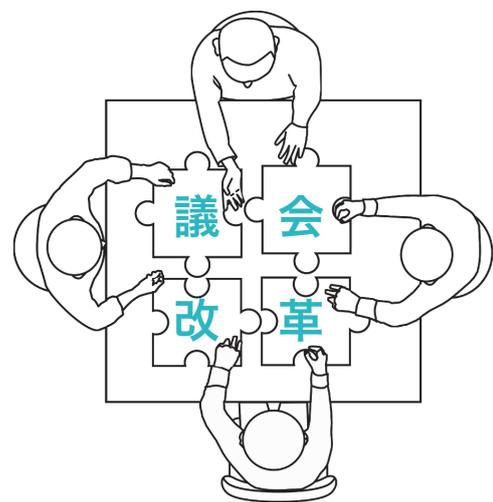
もっと知ってほしい議会のこと
誌面でつながる町議会



町議会HPはこちら

川俣町商工会と

議会との懇談会を開催



第2回目の 議会懇談会

町 議会は2月12日、「川俣町商工会と議会との懇談会」を実施しました。

この懇談会は、町議会が進める議会改革の取組の一つである「議会への住民参加」を推進するため、議会の仕組みなどを少しでも町民のみなさんに知ってもらうために開催しているもので、昨年8月27日の町女性団体連絡協議会との懇談会に続き、第2回目の開催となります。

当日は、町商工会から20名の方に出席いただき、議会の概要説明や事前質問への回答のち、出席議員（11名）と懇談しました。



議会に対する貴重なご意見をいただきました。



議会との

議会との懇談会を
希望される団体がありましたら
お気軽にご連絡ください！

☞ 議会事務局 (Tel.024-566-2111)



懇談会

出 席者からは「議員定数や報酬は適正なのか」「議員年金が無くなったことは議員のなり手不足の一因となっているのではないか」などの質問のほか、「若い人が興味を持てるような取組が必要」「このような懇談会を自治会やPTAとも行っていた方がいい」と等の意見もいただきました。今回のいただいた貴重な意見は、今後の議会の取組に生かしてまいります。

今後も定期的にこのような機会を設け、議会についてみなさんに知っていただく場面を増やしていきたいという取組を継続してまいります。

Close up

クローズアップ

3月議会



3月議会では何が決まったのか？



令和7年第2回議会定例会は、3月6日から21日までの16日間の会期で開催されました。

一般会計当初予算には、山木屋地区防災拠点施設や大綱木公民館などの施設整備に係る予算が計上されたほか、川俣高校の魅力向上をはじめとした子育て・教育環境の充実など、3年目となる町の第6次振興計画の4つの重点事業の実現を目指すための経費が盛り込まれました。議会では、予算決算常任委員会で集中的に予算を審議し、本会議で採決されます。その結果、予算を含め、議案は全て「可決」となりました。

(予算審議の内容は10-11頁をご覧ください)

消防署南分署の整備

伊達地方消防組合中央消防署南分署の老朽化に伴う建て替えのための敷地造成費用。建設予定地は字中島地内。



1億4,165万円

宅地造成分譲事業

旧川俣幼稚園の廃園利活用事業として、跡地を宅地として整備し、子育て世帯へ分譲するための事業費。



3,865万円

当初予算の主な事業は？

70周年記念事業、川高全国募集 etc…

合併70周年記念事業

町合併70周年を記念した式典の開催や記念誌を作成するための費用。その他、コンサートなどイベントも計画されている。



955万円

川高魅力向上推進事業

川俣高校の全国生徒募集（地域みらい留学）の実施、学生寮の運営や下宿受け入れ家庭への補助等の事業費。



2,677万円

移住・定住促進事業

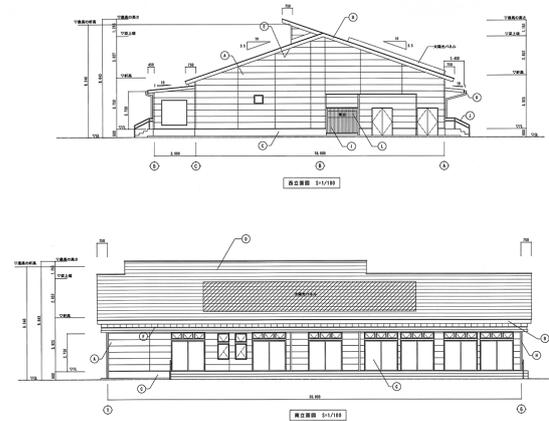
移住者の相談支援、体験農園の運営や移住体験ツアーの実施等、引き続き、移住定住を促進するための事業費。



1億560万円

山木屋地区防災施設整備事業

山木屋地区に整備が進められている防災拠点施設の敷地造成工事費や新築工事費及び管理業務費等。



9億9,559万円

3月定例会 議案の審議結果



今回の定例会で町から提案のあった議案は次の33件でした。それぞれの議案について審議が行われ、結果は記載の通りです。

議案	件名	審議結果
第3号	小島地区第1仮置場原状回復・返還工事請負契約の一部変更について	可決（全会一致）
第4号	大綱木地区仮置場原状回復・返還工事請負契約の一部変更について	可決（全会一致）
第5号	小神地区第2仮置場原状回復・返還工事請負契約の一部変更について	可決（全会一致）
第6号	福田地区第2仮置場原状回復・返還工事請負契約の一部変更について	可決（全会一致）
第7号	福沢地区第1仮置場原状回復・返還工事請負契約の一部変更について	可決（全会一致）
第8号	飯坂地区第1仮置場原状回復・返還工事請負契約の一部変更について	可決（全会一致）
第9号	川俣町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第10号	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第11号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第12号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第13号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第14号	川俣町国民健康保険山木屋診療所の指定管理者の指定について	可決（全会一致）
第15号	令和6年度川俣町一般会計補正予算（第6号）	可決（全会一致）
第16号	令和6年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決（全会一致）
第17号	令和6年度川俣町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第18号	令和6年度川俣町山木屋財産区特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第19号	令和7年度川俣町一般会計予算	可決（全会一致）
第20号	令和7年度川俣町国民健康保険特別会計予算	可決（全会一致）
第21号	令和7年度川俣町介護保険特別会計予算	可決（賛成多数）
第22号	令和7年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算	可決（全会一致）
第23号	令和7年度川俣町奨学資金特別会計予算	可決（全会一致）
第24号	令和7年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算	可決（全会一致）
第25号	令和7年度川俣町小島財産区特別会計予算	可決（全会一致）
第26号	令和7年度川俣町飯坂財産区特別会計予算	可決（全会一致）
第27号	令和7年度川俣町大綱木財産区特別会計予算	可決（全会一致）
第28号	令和7年度川俣町小綱木財産区特別会計予算	可決（全会一致）
第29号	令和7年度川俣町山木屋財産区特別会計予算	可決（全会一致）
第30号	令和7年度川俣町水道事業会計予算	可決（全会一致）
第31号	監査委員の選任について	可決（全会一致）
第32号	川俣町貸事業所の指定管理者の指定について	可決（全会一致）
第33号	損害賠償の額の決定及び和解することについて	可決（全会一致）
第34号	副町長の選任について	同意（全会一致）
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意（全会一致）

議員はどこに注目したか。

本会議での主な質疑応答

予算

●議案第19号
令和7年度川俣町一般会計予算

Q 藤原町政2期目となるが、公約をどのように予算に反映したのか。

A 第6次町振興計画に沿って予算措置をしました。
(町長)

●議案第21号
令和7年度川俣町介護保険特別会計予算

Q 基金の残高はどの程度あるのか。(石河ルイ議員)

A 約3億8000万円です。
(保健福祉課長)

【反対討論】
町の保険料基準額は7200円と制度発足時の3倍、県内でも上位となっております、

基金の活用も検討すべきである。また、今後も保険料の増大が考えられるが、介護保険制度を改善していくためには、保険料等の負担増ではなく、国庫負担の割合を10%増やし、公費負担を60%にしていくよう求めていくべきと考える。

(石河ルイ議員)

人事案件

●議案第31号
監査委員の選任

任期満了に伴う人事が提案され、同意しました(再任)。

任期は、令和7年4月からの4年間です。

・澤田由紀子氏

(字鉄炮町)

●議案第34号

副町長の選任

副町長の人事について、前任者の大江孝治氏の退任に伴い、後任に齋藤修一氏が提案され、同意しました。任期は、令和7年4月からの4年間です。



齋藤修一氏
(字細田)

●諮問第1号

人権委員候補者の推薦

次の方を推薦することを同意しました。なお任期は法務大臣が委嘱した日から3年間です。

・佐藤 淳子氏

(大字羽田)



議案採決表

議案	藤野 圭史	藤原 正	高橋 文雄	菅野 信一	山家 恵子	石河 ルイ	作田 善輝	蓮沼 洋志	高橋 清美	新関 善三	菅野 清一
第21号 令和7年度川俣町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×

○は賛成、×は反対 (議長は採決に加わりません)

▼ 請願の審査結果



2件の請願を委員会に付託し、審査を行いました。

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員	審査結果
1	厚生文教 常任委員会	国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての請願	伊達市梁川町柳田字町ノ内 75-1 新日本婦人の会 伊達支部 支部長 渡辺サツ子	石河 ルイ 菅野 清一	趣旨 採択
2	総務産業 常任委員会	国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願	伊達市梁川町柳田字町ノ内 75-1 新日本婦人の会 伊達支部 支部長 渡辺サツ子	石河 ルイ 菅野 清一	採 択 (意見書 提出)

▼ 陳情の審査結果



1件の陳情を常任委員会に付託し、審査を行いました。

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
1	総務産業 常任委員会	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について	福島県伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会福島県連合会 伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採 択 (意見書 提出)

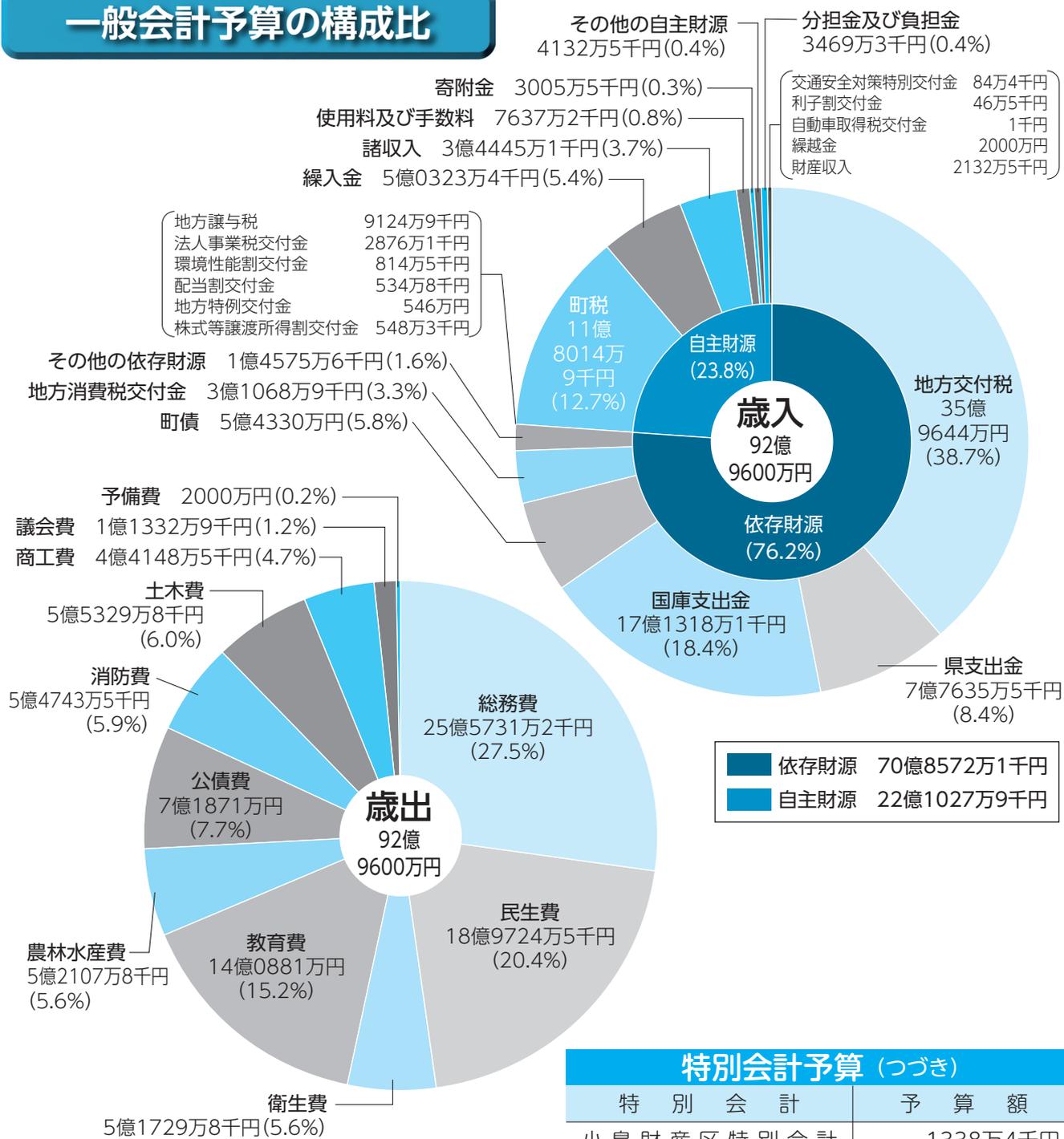
▼ 議員提案



次のとおり意見書を2件提出しました。

意見書名	宛	先
女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書	衆議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官	参議院議長 法務大臣 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	内閣総理大臣 福島労働局長	厚生労働大臣

一般会計予算の構成比



特別会計予算

特別会計	予算額
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	14億5674万7千円
国民健康保険特別会計 (診療施設勘定)	1809万3千円
介護保険特別会計	20億6159万1千円
後期高齢者医療特別会計	2億2124万6千円
奨学資金特別会計	1281万7千円
工業団地造成事業特別会計	2212万6千円

特別会計予算 (つづき)

特別会計	予算額
小島財産区特別会計	1338万4千円
飯坂財産区特別会計	1996万5千円
大綱木財産区特別会計	85万円
小綱木財産区特別会計	805万2千円
山木屋財産区特別会計	197万2千円

水道事業会計予算

区分		予算額
収益的収入及び支出	水道事業収益	2億6274万5千円
	水道事業費用	2億7432万5千円
資本的収入及び支出	資本的収入	235万9千円
	資本的支出	1億1869万8千円



予算決算常任委員会報告



3月定例会には、町から新年度に向けた予算12件が提案されました。

議会は、議案の審査を予算決算常任委員会に任せ、慎重に審議しています。予算決算常任委員会で、審議・採決のうえ、議会に結果を報告します。その後、採決により「可決」「否決」を決定します。

3月議会では、この報告書をもとに、令和7年度予算はすべて「可決」されました。

各課への意見は次のとおりです。

財政課

- (1) ふるさとづくり寄付金については、引き続き、幅広い返礼品の開発に努めるとともに、既存の返礼品についても魅力向上に努め、安定的な寄付の獲得を目指すこと。
- (2) 旧学校施設等の利活用にあたり、利活用が決まっていない施設については、地域の意向等を踏まえながら、早急に有効な利活用に向けた取組を進めること。

総務課

- (1) 町防災行政無線について、予備の戸別受信機が十分確保されている状況であることから、可聴区域内であっても、様々な事情により戸別受信機を必要としている方には、すみやかに戸別受信機を設置すること。
- (2) 消防団員の資質向上を図るため、必要な資格取得費及び研修費については早急に予算化すること。
- (3) 近年、消防団施設の整備が続いているが、将来的には団員定数の見直しや部、班の統廃合等が想定されることから、それらを含めた効率的な整備に努めること。
- (4) 自主防災組織の設立と強化は、地域の防災力向上につながる重要な取組である。補助事業の周知を強化するとともに、積極的に各地域に設置に向けた働きかけを行うこと。
- (5) 合併70周年事業の詳細を、早急に決定すること。
- (6) 行事予定カレンダーは、3月中旬に配布すること。
- (7) 各種選挙の投票率向上に向け、様々な取組を調査研究すること。

- (8) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急実現を図ること。

政策推進課

- (1) 移住・定住事業については、町の魅力を効果的に発信する方法を研究するとともに、移住者に選ばれる自治体としての取組を強化すること。
- (2) 地域おこし協力隊事業については、新たに起業・事業承継支援に関する補助金が計上されたが、期間満了後の隊員が町に定着できるよう有効に活用すること。また、地域おこし協力隊の活動が地域に根差し、地域の課題解決に資する取組となるよう支援体制の充実に努めること。
- (3) 町のPR事業については、他市町村の事例及び効果をしっかりと調査し、より効果的なPRを進めること。
- (4) 地域魅力向上・発信事業については、事業の効果検証に努めること。
- (5) 町の地域公共交通の将来的なあり方について、調査研究を進めること。
- (6) 町ホームページの改善を図るとともに、各課における更新が滞りなく行われるようチェック体制を図ること。
- (7) 振興計画の進捗確認にあたっては、広く町民の意見等を取り入れること。
- (8) 工業団地立地企業の収支状況等の把握に努め、より良い事業活動が展開されるよう、企業との連携に努めること。

町 民 税 務 課

- (1) 新たな預金照会システム等に係る予算が計上されたが、システムの運用基準の整備等を図り、個人情報の保護には十分留意すること。
- (2) ごみ減量化事業費については、より多くの団体が参加できるよう幅広く事業の周知を図ること。
- (3) 保健委員会の解散後においても、町の美化活動が継続されるよう、スポGOMI等の新しい取組を積極的に推進すること。

保 健 福 祉 課

- (1) 社会福祉協議会助成事業費について、町社会福祉協議会事業補助金の交付基準を変更するなどの際には、議会に対し必ず事前に説明すること。
- (2) 川俣町軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業など複数の新規事業が予算化されたが、必要な方に必要な支援が確実に届くよう、事業の周知徹底を図ること。
- (3) 高齢期の福祉について、重層的支援の取組などが挙げられた。保険料や事業の適正化に努めること。

農 林 振 興 課

- (1) 有害鳥獣捕獲事業においては、大規模な捕獲等が予定されているが、引き続き、総合的な対策を講じること。
- (2) 各種イベント出店の費用が計上されているが、特産品の知名度アップや販路拡大につながる取組となるよう、方法等をよく検討し、実施すること。
- (3) 農林業の担い手や新規就農者の育成に努めること。

建 設 水 道 課

- (1) 町道改良については、改良が長期にわたっている箇所があるので、財源の確保と早期実施に努めること。また、路線箇所の選択と集中により、工期短縮についても検討すること。

- (2) 空家対策については、引き続き、空家の解消に向け総合的な対策を進めること。

原 子 力 災 害 対 策 課

- (1) 仮置場の速やかな返還に努めること。
- (2) 住民支援については、帰還者の生活支援はもとより、未帰還者の実態把握に努めるなど、帰還促進に向けた取組を強化すること。

学 校 教 育 課

- (1) 川俣高校魅力向上推進事業については、全国募集による新入生の生活に支障が出ることが無いよう、速やかに事業を執行すること。
- (2) 学校給食については、さらなる地産地消の取組を図ること。

子 育 て 支 援 課

- (1) かわた認定こども園との連携を強化し、教育・保育の質の向上に努めること。

生 涯 学 習 課

- (1) 前田遺跡の国史跡指定に向けた取組を着実に進めるとともに、広く町民に前田遺跡の魅力を発信し、文化財の活用を図ること。
- (2) 代官所跡の石碑は、早急にもとの場所に戻すよう協議を進めること。

会 計 課

特になし。

議 会 事 務 局

- (1) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急にも実現を図ること。

ま と め

令

和7年度一般会計当初予算は、前年度比5.9%増の92億9600万円が提案された。

震災発生から14年が経過し、山木屋地区防災拠点施設や大綱木公民館など、地域のコミュニティ拠点となる施設整備に係る予算が計上されたほか、川俣高校の魅力向上を核とした子育て・教育環境の充実、里山など町の宝を活用したPR事業、貸事業所の整備・運営をはじめとした商工業の振興、行政デジタル化の推進に関する事業など、3年目となる第6次振興計画の4つの重点事業の実現を目指すための予算となっている。

当局においては、これまで2年間の成果と課題をしっかりと検証し、着実に事業を執行することはもとより、計画達成に向け、効果を追求すること。引き続き、国際情勢の不安定化や予測不能な危機等に対しても、経済対策、インフラ整備等予算の着実な執行により、適切に備えるとともに、場合によっては適時的確に補正予算を計上し対応すること。

また、今後、ますます財源が限られる厳しい状況になることを自覚し、財政調整基金のあり方を研究するとともに、各種事業における効率的で無駄のない事業執行を徹底すること。

以上の点について意見し、令和7年度各会計当初予算12件は可決すべきものとする。

なお、審査報告書に対する対応状況については、文書で回答すること。

令和7年3月21日

予算決算常任委員会 委員長 菅野 信一

求める
答弁!!

9名の議員がまちの課題を問う!

一般質問

Q & A

一般質問とは?

一般質問とは、議員が町政運営全般にわたり執行機関（町長等）に疑問点を質問し、答弁を求めるものです。一般質問により所信を問い、執行機関の

政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にする等により、結果として現行の政策を変更、是正させるなどの目的と効果があります。

詳細はぜひ動画をご覧ください ▶▶▶



はす めま ひろ し
蓮沼洋志 議員

その他の質問

- 郡山で発生した死亡事故について

動画はこちら➡



藤原町長のマニフェストについて

Q 自主防災組織づくりと防災訓練の実施は

A 災害の防止や災害時の被害軽減を図るためには、地域住民が自らの命と地域を自分たちで守るという意識のもと、自主防災組織を結成し、日頃から積極的に活動を行うことが重要と認識しています。地域の方々が地域のために結束する組織であるからこそ、地域の実

情に即した組織づくりができるものと考えます。町は、引き続き自主防災組織支援事業補助金を活用し、自主防災組織づくりが進められるよう取り組むとともに、総合防災訓練をはじめ各地区での防災訓練による防災力の向上、強化に努めます。

Q 高齢者の知識、技術を活用した事業の推進は

A 町は現在、高齢者の活躍の場の支援として、すばらしい作品が一堂に披露されるシルバー作品展をはじめ、老人クラブ活動や、まさに高齢者の知識と技術を生かせるシルバー人材センターなどへの支援を実施しています。今後も、高齢者の皆様が健康で、生き生きと、

長年の知識、経験を活用した仕事や趣味を生かした活動の場で、より一層のご活躍をいただくため、医療、介護の充実はもとより、各種健康・体操教室など健康増進、健康寿命延伸に係る様々な事業について、さらなる充実を図ってまいります。



ふじのけいじ
藤野圭史 議員

その他の質問

- ・職員採用について
- ・少子高齢化問題について

動画はこちら➡



今後のまちづくりの方向性について

Q 町の現状をどのように捉えているか

A 1月末の人口は1万839人で、特徴的なものとして、15歳から24歳までの年齢区分で移動率が高く、進学や就職を契機に転出するケースが多く見受けられます。また、震災後は原発事故の影響により転出の増加、出生数が落ち込み、人口減少につながっているも

のと考えます。少子高齢化が一層進んでいくことで、社会保障費の増加や担い手の不足による活力の低下など、住民生活への影響も懸念され、引き続き、持続可能な活力ある地域社会の創出を目指し、各種施策に取り組んでいかなければならないと考えます。

Q どのような町を目指していくのか

A 第6次振興計画のまちづくりの理念として、人口減少社会においても持続可能な活力ある地域社会の創出を掲げており、現在、町に住んでいる方が、今後も生き生きと住み続けられることが大事であると考えます。住まいや働く場、暮らしの利便性、子育て環境や医

療、福祉等を維持していくためには、町の外から新たな活力を呼び込む、町の中から新たな活力を生み出す、次世代に引き継いでいく必要があります。今後も、町民の皆様が町に住み続けたいと感じられる町を目指し、各種事業に取り組みます。

地域公共交通の取組について



さくたよしてる
作田善輝 議員

その他の質問

- ・各種委員会等委員の選任の現状
- ・住民参加による協働のまちづくり

動画はこちら➡



Q 地域公共交通体系の活用方針と具体策は

A 路線バス、自治体バス、デマンドタクシー、一般タクシーがそれぞれの役割を担い、相互に補完し合い利便性の向上につなげられることができるよう、各種取組を推進していきたいと考えます。具体的には、路線バスや自治体バスの乗り継ぎを想定したダイヤの調整、

デマンドタクシーの増便や、ダイヤの変更などを想定しています。来年度は先進地を視察し、デマンドタクシーの増便やダイヤの変更、新しい運行システムの検討、路線バスや自治体バスの連携も踏まえ、町全体の公共交通の利便性向上を図ります。

Q スクールバスの運用実績と公共交通としての活用は

A スクールバスは、川俣小学校と山木屋中学校に通学する児童生徒の登下校時の運行及び校外学習等における臨時運行を行っています。現在、登下校時の運行は、川小でスクールバス12台、児童158名が利用し、山中で通勤用（ミニバス）1台、生徒4名が利用し

ているほか、校外学習等に臨時運行をしています。スクールバスは、遠距離通学の児童生徒のための通学条件の整備及び教育の向上を図ることを目的に運行していることから、公共交通としての活用は現段階において検討していません。

災害時の避難所について



たか はし ふみ お
高橋文雄 議員

その他の質問

- ・第6次振興計画の評価
・検証・見直し
- ・町ホームページ

動画はこちら→



Q 各避難所は必要な広さを満たしているか

A 避難所54か所のうち3か所の指定緊急避難所（屋外）を除いた51か所は20名から2,584名の収容人数を想定しており、1人当たり3.3平方メートルを基準とした数となっています。令和6年12月13日に内閣府から発出された自治体向け避難所に関する取組指

針、ガイドラインの改訂においては、1人当たりの面積が3.5平方メートルとされています。今後は3.5平方メートルに合わせた想定収容人数に変更するとともに、災害時等においては新たな基準を基に避難運営を実施していきます。

Q 必要物資はどのように配置されているか

A 各避難所への物資の配置は、避難所となる地区公民館等は、保管場所の関係で事前の配置が難しいことから、避難所開設の際に、必要に応じ、段ボール製パーティションや毛布などを配付する方法で対応しています。なお、一部の地区からは事前配置の要望がある

ことから、今後、個別に協議を進め対応します。



藤原町政の二期目について



かんのしんいち
菅野信一 議員

Q 子どもの居場所・遊び場づくりの具体的な計画は

A 「わいわいクラブ」や「たのしい教室」、かわまたグッとスマイルウォーキングなど、スポーツや文化活動を通じて地域との交流を図り、子どもたちの豊かな心を育むための事業を実施しています。また、「おてひめわくわくランド」も町内外から多くの方々にご利用

いただいています。子どもの遊び場は、子どもの成長発達段階において、心身の発達や社会性を養うことができる場として重要であると認識しており、具体的な計画には至っていませんが、遊び場の確保と、より良い子育て環境の充実に努めます。

Q 町内に宿泊施設を整備する考えはないか

A 観光を町の活性化につなげるためには、来訪を町内での消費につなげ、その恩恵を町内に広く行き渡らせることが重要であり、宿泊施設の確保は大きな課題と認識しています。しかし、本町は観光客が通年で訪れるような観光地ではないため、宿泊施設の整備、運営

は難しいのではないかと考えます。引き続き、おじまふるさと交流館など既存施設の効果的な活用を進め、民泊なども活用しながら、現在建設中の貸事業所内の簡易宿泊施設の利用状況を検証し、整備の可否は慎重に検討すべきものと考えます。

動画はこちら→





やま が けい こ
山家恵子 議員

その他の質問

- デフリンピックと共生社会の推進

動画はこちら➡



動物と共生できるまちづくり

Q 動物に関する苦情や相談の傾向と課題は

A 苦情や相談は、動物の種類により様々ですが、猫に関する事案が比較的多い傾向にあり、野良猫に餌を与えているという内容が複数寄せられています。そのような苦情があった場合、町は、単なる餌やりだけであるときは、餌を与えている方へ野良猫に餌を与えない

よう、繰り返しお願いをしています。野良猫を哀れみ、その命を守りたいと思う動物愛護の精神は尊重されるべきと考えますが、鳴き声やふん尿等による迷惑を含め、生活環境に悪影響を与えかねないため、責任ある行動への理解が課題であると考えます。

Q 地域猫活動や適正飼育の問題解決に向けた取組は

A 町は、地域猫活動を希望される団体には、その活動を地域住民に説明し、理解を得ることから始めるよう指導しており、同団体と地域住民との橋渡し役を務めています。今後も、地域猫活動を注視し、合意形成のためのルールづくりなど、適正な支援のあり方を研

究します。ペットは、飼い主が命と行動に対して責任と愛情を持って適正に飼育する必要がありますが、不幸なペットを増やさないために、継続的な啓発活動に取り組み、不適正な飼育が発生した場合には、県と連携して適切に対処していきます。



いし かわ
石河ルイ 議員

その他の質問

- 高齢化社会における課題
- 子どもの学びの保障
- 平和の取組

動画はこちら➡



町内インフラの老朽化と安全対策

Q 水道管の耐震化と老朽管交換等の進捗は

A 水道管の耐震化への更新工事はこれまで継続的、計画的に進めており、現時点で、町内には7万5,426メートルの水道管が布設されていますが、そのうち、耐震管及び耐震適合管が3万639メートル、耐震化率は40.6%となって

います。なお、令和6年度は、小神地区で243メートルを更新完了、令和7年度は、賤ノ田地区で258メートルを更新予定、その後も継続的な取組により耐震化率の向上に努めます。

Q 町道改修の要望や請願の状況と対応は

A 平成26年度からの要望は合計248件で、改修完了箇所が145件、一部完了が23件、未着手箇所が80件、約7割程度が改修完了、一部完了となっています。要望があった場合、現地調査を行い、危険度、緊急性の判断を行い、異常な箇所があった際には軽妙なものは職員で、それ以外のものは業者へ発注

し迅速な対応に努めています。緊急性の程度や工事費用が多額にかかるものについては、予算確保後に対応しています。要望者への回答は、工事費用が多額となる場合、予算確保後の対応となり遅くなってしまいますが、改修工事実施の際には、要望者や地区の意見を聞きながら改修に努めています。

人口減少問題と移住・定住対策



ふじ わら ただし
藤原 正 議員

その他の質問

- ・降雪に伴う除雪対応
- ・旧飯坂小学校の利活用

動画はこちら➡



Q 空き家バンク、移住体験施設の利用状況と成果は

A 空き家バンクは、町において実施した意向調査で、空き家バンクへの登録意向のあった物件数118件に対し、これまで125件の申込みをいただき、所有者の事情などで登録ができない21件、現在物件を調査中である14件を除き、90件が調査完了しています。現

在、契約が成立した30件及び取り下げ等のあった23件を除き37件が登録中です。移住体験施設は令和4年11月に運用開始、これまで延べ46組、87名の方にご利用いただき、うち9組、16名の方に実際に本町へ移住いただいています。

Q 空き地等を活用して世代間交流の場を作れないか

A 現在、瓦町地内に整備を進めている貸事業所は、町が持つ課題解決につながる事業を起業しようとする者に対し、事業活動の場を提供することを目的としていますが、「入居者の事業活動に支障がないと認められる場合は、入居者以外の者も使用することができる」と

しています。特に中心市街地には、これまで核となる施設がありませんでしたが、貸事業所に、共用スペースやチャレンジショップ、緑地スペース等を設けることとしており、世代間交流の場として十分活用いただけるものと考えています。

川俣高校の全国募集の状況は



たか はし きよ み
高橋清美 議員

その他の質問

- ・町長2期目の目指すまちづくり
- ・ふるさと納税の状況

動画はこちら➡



Q 前期選抜の出願が締め切られたが全国募集の成果は

A 報道にもあるように、川俣高校の前期入学者選抜試験には、19名の出願がありました。合格発表は、今月（3月）14日となっており、今後、後期試験も実施されることから、その詳細については、現段階で述べることは差し控えますが、昨年度と比較し、志願者数は増加しており、全国生徒募集の一定の成果と考えています。今回の全国生徒募集の開始にあたり、川俣高校では、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが主催する地域みらい留学のオンライン説明会に複数回参加し、川俣高校の教育活動に魅力を感じた中学生を対象として、学校概要などについて、丁寧に説明を行っています。また、県内外から複数の

家族が川俣高校を見学に来たことも学校から伺っています。さらに、SNSを通して、川俣高校の様々な取組の情報発信を行う生徒による「川高魅力伝え隊」が結成されました。一方、町は、紹介動画や分かりやすいパンフレットを作成し、合同説明会で活用したり、フェンシング競技関係者への周知を図るために、フェンシング大会に紹介ブースを設けたりしてきました。また、学生寮の整備、生活サポーターや教育魅力化コーディネーターの配置などして準備を進めています。今後も、川俣高校の一層の魅力向上を図り、生徒の志願者数増加につながるよう、継続して支援していきます。

川俣中学校生徒に対する議員の不適切な活動について 町民の皆様へ心よりおわび申し上げます

令和7年3月5日(水)と6日(木)の朝、作田善輝議員が関係機関への連絡等を一切せず、川俣中学校に登校中の生徒に声掛けを行ったことにより、生徒の保護者から中学校へ不審者として通報され、中学校から全保護者に対し、不審者情報の提供と翌日の登校時の注意喚起が行われるという事態が発生しました。

6日(木)には、警察から本人が現場で事情聴取を受けました。作田議員としては一般質問のための現場調査をしたとのことですが、一議員の軽率な行動が当該中学生をはじめ、町内児童・生徒及び保護者の皆様に多大なるご心配をおかけいたしましたこと、また、川俣中学校や小学校、町教育委員会、警察署等、関係機関にも多くのご迷惑をおかけしましたことに対して、議会として心よりおわび申し上げます。

なお、作田議員は今回の件を受け、関係機関への謝罪を行い、議員として研修等を1年間自粛することとなりましたのでご報告いたします。

活 動 報 告

議員は議会の他にどんな活動をしているの？
1月～3月の主な活動をお知らせします。

1月

- 5日 川俣町消防団出初式
- 6日 新春交歓会
- 9日 議会運営委員会
- 11日 桑折町合併70周年記念式典・祝賀会
(議長)
- 2日 20歳のつどい
- 15日 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議
- 16日 全員協議会
- 22日 第3回地方自治研究交流セミナー
- 29日 議会運営委員会、全員協議会
- 30日 第1回議会臨時会

2月

- 8日 伊達郡町村議会議長会議長研修会
(9日まで)
- 10日 議会運営委員会
- 12日 町民との懇談会(商工会)
- 17日 後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 18日 川俣方部衛生処理組合議会定例会
伊達地方消防組合議会臨時会

3月

- 22日 地域おこし協力隊員活動報告会
- 25日 総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会
- 26日 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議・定期総会
- 28日 議会運営委員会、全員協議会
- 1日 川俣高校卒業証書授与式(議長)
- 13日 川俣中学校卒業式
山木屋中学校卒業式
- 18日 かわまた認定こども園卒園式
- 21日 川俣小学校卒業式
- 26日 伊達地方消防組合議会定例会
伊達郡町村議会議長会議(合同会議)
- 27日 伊達地方衛生処理組合全員協議会・定例会

3月6日～21日は
第2回議会定例会開催



所管事務調査の報告

－旧福田小学校の廃校利活用－

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会は、旧福田小学校を活用し事業を展開しているCRSスポーツ工業株式会社を訪問し、旧校舎の利活用状況や事業内容等について調査を行いました。同社は、世界市場を視野に2018年に設立され、バドミントンのガットの研究、開発、製造を行っています。高い製品力が世界トップクラスのアスリートからも高い評価を受けているとの事で、当日は佐藤充代表取締役から、製紐機やオートワインダーと呼ばれる機械等を含め、事業内容の詳細について説明を受けました。



今月号
表紙に
登場！

－おもてなし料理教室を視察－

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会は、町合宿所における地域の食材を生かした食事提供等を目的として町が実施している「おもてなし向上のための料理講習会」を視察しました。この講習会には、川俣ふるさと大使のラ・ブランシュ オーナーシェフの田代和久氏と玉ひで 代表取締役社長の山田耕之亮氏が講師として招へいされており、今回は、田代シェフがおじまふるさと交流館において同館食事部のみなさんに季節の家庭料理講習会を行っていました。

今後、今回の取組が生かされ、合宿所でどのような食事提供がされるのか期待されます。



議員が町の『いま』取材しお伝えします！

TOWN まちれぽ No.15 REPORT

第15回

川高魅力伝え隊

活動場所：福島県立川俣高等学校

住所：川俣町飯坂字諏訪山1

連絡先：Tel024-566-2121



Instagramはコチラ ➡ ぜひフォローお願いします！



どんな
団体ですか？

私たちの桜を見ている写真が校長先生の目にとまり、生徒の目線での川俣高校の魅力でありのままの言葉や写真で発信してみないかとのお話があり、少々、不安もありましたが、4人で話し合いながら、川高の等身大の様子を発信しています！



(米谷教頭先生撮影)



主な
活動内容は？

川俣町の自然豊かな風景や地域の方々との交流、学校行事などをInstagramを通じて投稿しています。また、昨年度は全国公募のためのみらい留学オンラインフェスや学校説明会にも先生とともに自分たちの言葉で直接伝える広報活動にも参加。今年、県外から2名の入学が決まりました！また、応援の声もたくさんいただき、本当にうれしい限りです。

今後の
展望は？

今年4月から川高魅力伝え隊が部活動に移行されます。私たちは3年生となり、後輩たちにその思いを伝えながら、一緒に川俣高校の魅力を見つけ、TikTokにも挑戦するなど、全国、世界に川高の魅力を発信していきたいと思います。



山家恵子 広報編集副委員長

取材した議員からひと言

私の母校でもある川俣高校！1年間、川俣高校の魅力を伝えてきた4人！とても仲が良く、一人ひとりの個性を生かしながら取り組む様子は、とても微笑ましく、今後の情報発信がますます楽しみです！川俣高校の最大の魅力は…生徒の「やりたい」を

先生が応援してくれる、生徒の「やりたい」を地域の方々は協力してくれる、生徒が「やりたい」を叶えられる。そう言い切る4人。一人ひとりが主役となる川俣高校！これからはあたたかく見守り、皆さんの力になれるよう応援していきたいと思います。



Voice 町民の声

これからも
新しい取組に期待

飯坂 阿部里美さん

飯 坂小学校が廃校になってから3年。子ども達の元気な声が聞かれなくなり、寂しい気持ちになることもありました。ですが、一昨年より旧校舎を利活用した「ハーベスト」や「ジャパンコーヒーフェス」という二つの大きなイベントが開催され、2年続けての大好評となりました。町内外から多くの人々が旧校舎を訪れるなどし、地域の皆様も含め、久しぶりに活気づきました。私も楽しませていただきました。

また、春から夏にかけては峠の森オートキャンプ場を目当てに、若者や家族連れなどが多く訪れ、休日ともなると私の自宅周辺にも頻りに車の往来があります。公園がより利用しやすくなるような環境整備も必要ではないかと思えます。

議会においてもインターネットによる議会中継や、新たな取組の「議会懇談会」など、町民に議会を知ってもらうきっかけにもなると思えます。団体だけでなく、企業や子育て世代など枠を広げてみるのもよいと考えます。

その成果もあってか、実際に議会を傍聴するために議会に足を運ぶ人が増えたと伺っています。私も時間に余裕のある時には、議会の傍聴に行ってみようと考えています。

6 月議会傍聴のご案内

6月6日(金)～12日(木)は
6月定例会を予定しています。

みなさんの傍聴をお待ちしています。
議会ホームページから
ライブ中継、録画配信もご覧いただけます。



新・議会事務局職員

4月1日付人事異動により、
佐藤哲也議会事務局長、柳沼舞奈主事が
着任しました。



編集後記

今号も最後までお読みいただき、ありがとうございます。
私は臨時号(令和6年1月1日発行)から初めて議会だよりに携わり、議会での活発な議論や新たな施策について、少しでも分かりやすくお伝えできるよう心がけております。日々の暮らしに直結する課題が多い中、議会の役割や動きを知っていただくことが、まちづくりへの関心や参加につながればと考えております。191号より紙面を大幅にリニューアルし、紙面内のQRコードから関連動画もご覧いただける様に改善しました。ホームページではバックナンバーを公開しておりますので、毎号の変化も見えて頂けると幸いです。今後は読者の皆さまの声を大切に、より親しみやすく読み応えのある紙面づくりに努めてまいります。

藤野圭史 委員

◇広報編集常任委員会

- 委員長 菅野清一
- 副委員長 山家恵子
- 委員 藤野圭史
- 委員 菅野清一
- 委員 藤原圭史
- 委員 菅野清一
- 委員 高橋道也